

2020年6月1日

お取引様 各位

エヌ・ケイ・テクノ株式会社  
代表取締役 新倉 俊治

緊急事態宣言解除に伴う当社対応について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

5月25日に緊急事態宣言が全面解除されましたが、6月8日以降につきましても引き続き対策をし【新就業体制】と称し、以下の体制内容にて業務を行ってまいります。

よろしくお願い申し上げます。

【新就業体制に付いて】

- 社会人として下記を基本励行。
  - ①常時マスク ②三つの「密」を回避する ③ソーシャルディスタンスの確保 ④体調不良時は報告、休養する
- 緊急事態宣言時の就業の継続
  - ・テレワークの継続。
  - ・件名対応にて直行・直帰の継続。
  - ・湘南事業所での業務の継続。
- 基本就業心得
  - ・ソーシャルディスタンスを心掛ける。
- 就業実務
  - ・マスク 常時つける
  - ・手洗い 出社時、帰社時。
  - ・検 温 出社時検温しその結果を記録する。
  - ・消 毒 机上等及び機器類の消毒をする

\*シフト出勤は解除する

\*相乗り通勤は6月6日までとする。